# ■令和7年度 市民税・県民税のお知らせ

課税課 ☎65-1224

次のとおりです。 令和7年度の市民税・県民税(以下、個人住民税)に関するお知らせは、

## ↑日では、日本のでは

額(1万円)が控除されます。 1000万円超1805万円以下(給与収入のみの場合、原則として給与収入のみの場合、原則として給与収入のみの場合、原則として給与収入がで、個人住民名のの万円以下)で、個人住民名のの万円超工805万円超

▼令和7年度には「不足額給付」

### が予定されています

令和6年中に子どもの出生など額給付」の対象となります。付額に不足が生じた場合、「不足付額に不足が生じた場合、「不足

関する事項が記載されているかごる人は、源泉徴収票に定額減税にまた、給与所得や年金所得があ

があります。 税の定額減税を受けられる可能性ない場合、確定申告を行うと所得定額減税に関する記載がされてい定額減税に関する記載がされてい

市のHPなどでお知らせします。であるため、詳細が決まり次第、や手続きなどが国において検討中なお、不足額給付は実施の時期



関する詳細はこちら▼県民税のお知らせに令和7年度市民税・



ついてはこちら▼



# ■市役所東側道路の通行規制について

管財課 265-1222

あります)。第1駐車場をご利用の際は、迂回をお願いします。役所東側道路の終日通行止めを行います(状況により前後する可能性が市役所の大規模改修工事に伴い、1月下旬から4月下旬にかけて、市

確認ください。 日程など詳細については随時HPを更新していきますので、HPをご

### ▼通行止めエリア

止めエリアとなります。 道路(下図の青色部分)は通行から市役所東出入口にかけてのから市役所東側道路、楠中央通り

限があります。市役所東出入口までの通行に制市役所東出入口までの通行に制工事に伴い、第1駐車場から

### ▼スロープの利用について

口にもスロープはあります)。出入口をご利用ください(西出入ない期間は、正面駐車場および北東出入口のスロープを利用でき

力をお願いします。おかけしますが、ご理解・ご協来庁する皆さんにはご不便を





## 水道管の凍結に注意しましょう!

水道課 65 1332

点検と対策で、破損を未然に防ぎましょう。 る破損で漏水が発生した場合、水道料金や修理費は個人負担となります。 気温が氷点下になると、水道管が凍結する恐れがあります。 凍結によ

### ▼凍結・破損しやすい水道管

- 屋外で露出している管
- 日陰や風当たりの強い場所にあ
- 老朽化した管

### ▼凍結の予防方法

- 露出している水道管は市販の保 温材などを巻き付ける。
- 外の蛇口はタオルなどで覆う。
- 量水器ボックス内のバルブを閉 抜きをする。 め、蛇口を開けて水道管内の水





### 露出水栓保温前



※修理費は個人負担です。

### ▼量水器が破損した場合

1331)へご連絡ください。 水道局お客様センター(265 量水器を交換しますので、上下

詳細はこちら▼

露出水栓保温後



## ▼水道管や蛇口が凍ってしまった

湯をゆっくりと掛けて溶かしてく ださい。 などをかぶせてその上から**ぬるま** 自然に溶けるのを待つか、古布

### ・水道管が破損した場合

5900) または市の指定給水装 閉 ださい。 置工事事業者へ修理を依頼してく めて水道センター(232 量水器ボックス内のバルブを

## 住宅用火災警報器無料取付支援

さい。 難な人には、消防職員が無料で取 世帯または個人での取り付けが困 り付けのお手伝いをします。住宅 本部予防課までお問い合わせくだ 用火災警報器本体を準備し、 市内の65歳以上の人のみで住



|住宅用火災警報器を設置しましょう

65 1342

命を守ってくれる非常に重要なものです。 住宅用火災警報器は就寝中などに火災が発生した際に逃げ遅れを防ぎ、

を実施し、もしものときに備えましょう。 設置がまだの人は早急に設置し、既に設置している人は定期的に点検

### ▼住宅用火災警報器の設置率

( O )

国平均の8・5%を下回っていま の設置率は84%となっており、 の調査で本市の住宅用火災警報器 から14年がたちました。令和6年 火災警報器の設置が義務となって 平成23年に全ての住宅に住宅用

### 市政だより11月号特集 「ほのお」クロスワード

クイズの答え

は い き (カタカナ可) h ぐ

の答えは二次元コードから ご確認ください。 とうございました! ヨコのかぎ・タテのかぎ たくさんのご応募ありが



